

意見公募要領

1. 意見公募対象

第8次一般廃棄物処理基本計画(案)

2. 意見公募の趣旨・目的・背景

泉大津市、和泉市、高石市で構成する泉北環境整備施設組合（以下「当組合」という。）がこれから的一般廃棄物処理事業を適正に推進するために、長期的・総合的視点に立ち、基本的な方針を明確にするための「第8次一般廃棄物処理基本計画（案）」を取りまとめましたので、市民や関係者のご意見を募集します。

3. 資料入手方法

当組合のホームページの「パブリックコメント」の欄に掲載するほか、当組合管理棟2階情報公開コーナー（高石市取石6丁目9-40）にて閲覧することとします。

4. 意見の提出方法・提出先

下記（1）の場合は、意見提出フォームに郵便番号、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記載の上、意見提出期限までに提出してください。

下記（2）～（5）の場合は、意見書（別紙様式）に氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）、並びに連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を明記の上、意見提出期限までに提出してください。

なお、意見は必ず日本語で記入してください。

（1）当組合ホームページに設置するフォームを利用する場合

当組合のホームページ（<https://www.senbokukankyo-ichikumi.org/>）の意見提出フォームから必要事項を記入の上ご提出ください。

（2）電子メールを利用する場合

電子メールアドレス：senkan.kankyo-junkan@helen.ocn.ne.jp
泉北環境整備施設組合 資源循環型社会推進課 宛
※メール本文に直接意見を書き込んでいただきますようお願いします。
※メールタイトルは「第8次一般廃棄物処理基本計画（案）パブリックコメントの提出について」としてください。

（3）郵送する場合

〒594-0001 大阪府和泉市舞町87番地
泉北クリーンセンター 資源循環型社会推進課 宛て

(4) ファクシミリによる場合

FAX 番号 0725-41-2115

泉北クリーンセンター 資源循環型社会推進課 宛て

(5) 持参する場合

<受付場所>

大阪府高石市取石 6 丁目 9-40

泉北環境整備施設組合 管理棟 2 階 情報公開コーナー

5. 意見の提出期間

令和 8 年 2 月 20 日(金)から令和 8 年 3 月 18 日(水)まで

※郵送の場合は、締切日の消印まで有効とします。

6. 留意事項

- ・当組合パブリックコメント手続に関する要綱（令和 5 年 4 月 1 日訓令第 6 号）に基づく意見募集となります。
- ・意見が 1000 字を超える場合、その内容の要旨を添付してください。また、それぞれの意見には当該意見の対象である章番号やその名称、そのページ数などを記載してください。
- ・提出された意見は、組合ホームページに掲載するほか当組合管理棟 2 階情報公開コーナーに備え付け、公開をさせていただきます。
- ・ご記入いただいた氏名（法人または団体にあっては、その名称並びに代表者及び連絡担当者の氏名）、住所（所在地）、電話番号、電子メールアドレスは意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。
- ・提出された意見は結果の公示の際、必要に応じ整理・要約したものを公示することができます。その場合には提出された意見を組合管理棟 2 階情報公開コーナーに備え付け、閲覧に供しますので、あらかじめご了承ください。
- ・意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・意見の提出期間の終了後に提出された意見、募集対象以外についての意見については、意見として取り扱わない事がありますので、ご了承ください。

意 見 書

令和 年 月 日

泉北環境整備施設組合
資源循環型社会推進課 宛

郵便番号
(ふりがな)
住 所
(ふりがな)
氏 名
電話番号
電子メールアドレス

第8次一般廃棄物処理基本計画(案)に関し、次のとおり意見を提出します。

該当箇所	ご意見